



南丹市農業振興計画（案）

令和2年3月

南丹市 農林商工部 農業推進課

目 次

農業振興計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	1
本市の農業を取り巻く現状	2
1. 本市の農業を取り巻く現状	2
2. 本市の農業の課題	9
農業振興の目標	10
1. 本市における「農業」の位置付けと基本目標	10
2. 重視すべき事項	11
目標を実現させるための基本方針と方策	12
基本方針① 「持続的・安定的な農業経営の確立」	12
基本方針② 「農地の保全と土地改良施設の適正管理」	13
基本方針③ 「消費者ニーズに応える産地力の強化」	15
基本方針④ 「農業振興のためのネットワーク強化」	16
参考	17
主な事業や制度（令和元年度時点）	17

農業振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

本市では、農業振興に係る各種事業を推進するため、南丹市地域水田農業ビジョンやそれを継承した南丹市産地経営構造改革方針、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、南丹市農業振興地域整備計画などを策定し、農業振興を進めてきました。

しかしながら、本市の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や人口減少、グローバル化などが進展し、そのスピードも加速してきており、これらの変化に迅速に対応していく必要があります。

本市は府内有数の農地面積を誇っており、その恵まれた優位性を最大限に生かして今後の農業振興を図っていくため、南丹市の農業の目指すべき姿とその方策を示す「南丹市農業振興計画」を策定しました。

2. 計画の位置付け

本計画は、第2次南丹市総合振興計画と整合を図りながら、農業の振興を図る具体的な計画として位置付けるものです。

3. 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

本市の農業を取り巻く現状

1. 本市の農業を取り巻く現状

(1) 本市農業の特性

①位置

本市は、京都府のほぼ中央に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市と京丹波町、東は京都市と亀岡市に隣接する面積 616.31 k㎡のまちです。

地勢は、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地があり、南部は亀岡盆地につながっています。

年平均気温は、13 度前後で、山陰内陸性気候となっています。

道路基盤は、北部に国道 162 号線、南部に国道 9 号線、国道 477 号線、国道 372 号線、京都縦貫自動車道が通り、鉄道は南東から北西にかけて JR 山陰本線が通っており、京都市などへの通勤圏にあります。

②人口

人口は 31,475 人（合併時：36,338 人）、65 歳以上の高齢化率は 35.4%で、人口減少と高齢化が顕著になっています。高齢化は合併時から加速度的に進み、特に八木・日吉・美山地域では高齢化率が 40%を超え、一層深刻な状況です。

◆人口の状況

		南丹市	園部	八木	日吉	美山
人口 (人)	H18 年	36,338	16,404	8,727	6,046	5,161
	R2 年	31,475	15,884	7,208	4,739	3,684
65 歳以上 高齢化率	H18 年	27.5 %	23.0 %	28.5 %	30.6 %	36.3 %
	R2 年	35.4 %	28.6 %	40.2 %	41.7 %	47.1 %

【市民環境課 人口集計（日本人+外国人） H18.4.30 時点、R2.2.3 時点】

③農家

本市の総農家数は、2015 年の農林業センサスによると 2,804 戸で、5 年前に比べて 412 戸の減少（▲12.8%）となっています。内訳は販売農家 1,883 戸、自給的農家 921 戸となっており、それぞれ 16.1%、5.2%減少しています。また、販売農家のうち専業農家は 522 戸、第一種兼業農家は 112 戸、第二種兼業農家は 1,249 戸で、販売農家に占める割合は主業農家が 27.7%、準主業農家が 5.9%、副業的農家が 66.3%となっています。

◆農家数の推移

区分	2005年 センサス (戸)	2010年センサス		2015年センサス		
		(戸)	増減率 (%)	(戸)	増減率 (%)	
					対前々回	対前回
総農家数	3,496	3,216	▲8.0	2,804	▲19.8	▲12.8
販売農家	2,522	2,244	▲11.0	1,883	▲25.3	▲16.1
専業農家	438	436	▲0.5	522	19.2	19.7
第1種 兼業農家	239	156	▲34.7	112	▲53.1	▲28.2
第2種 兼業農家	1,845	1,652	▲10.5	1,249	▲32.3	▲24.4
自給的農家	974	972	▲0.2	921	▲5.4	▲5.2

【出典：農林業センサス】

販売農家の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）は2,298人で、平均年齢は70.8歳、65歳以上が1,804人と全体の78.5%を占めており、高齢化が深刻化しています。

また、後継者については同居若しくは他出の後継者がいる農家が1,010戸（同居後継者がいる農家535戸、他出後継者がいる農家475戸）で53.6%、一方で後継者がいない農家は962戸で46.4%に上ります。とりわけ同居の後継者がいる農家はこの10年間で54.3%の減、後継者のいない農家は38.1%の増となっています。

◆農家の状況（販売農家）

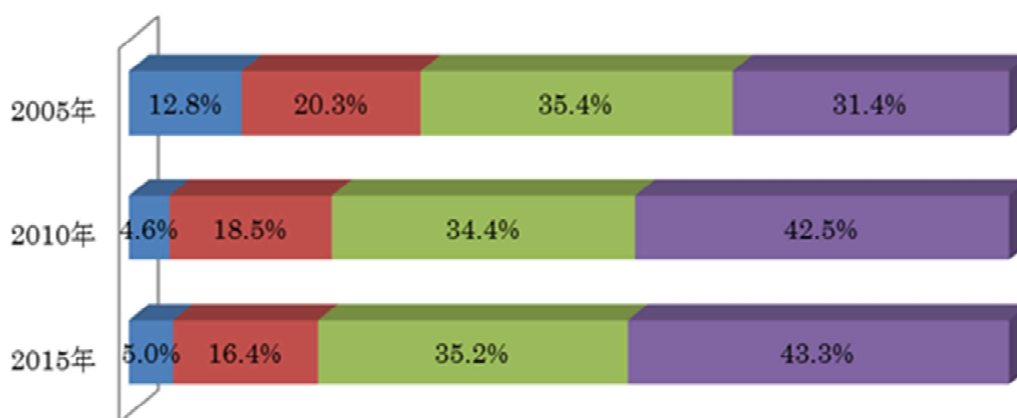
年齢別の農業就業人口

（単位：人）

調査年	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳
2005年	163	108	31	40	50	71	66
2010年	30	23	9	17	20	21	35
2015年	18	18	10	17	28	25	29

50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上	計
121	216	330	549	729	1,133		3,607	
34	131	280	391	505	527	434	144	2,601
38	66	245	392	417	431	350	214	2,298

南丹市の年齢階層別人口の推移



	2015年	2010年	2005年
■ 75歳以上	995	1,105	1,133
■ 65～74	809	896	1,278
■ 45～64	378	480	733
■ 15～44	116	120	463

【出典：農林業センサス】

平均年齢

2015年調査	農業就業者の平均年齢
南丹市	70.8歳
京都府	68.7歳

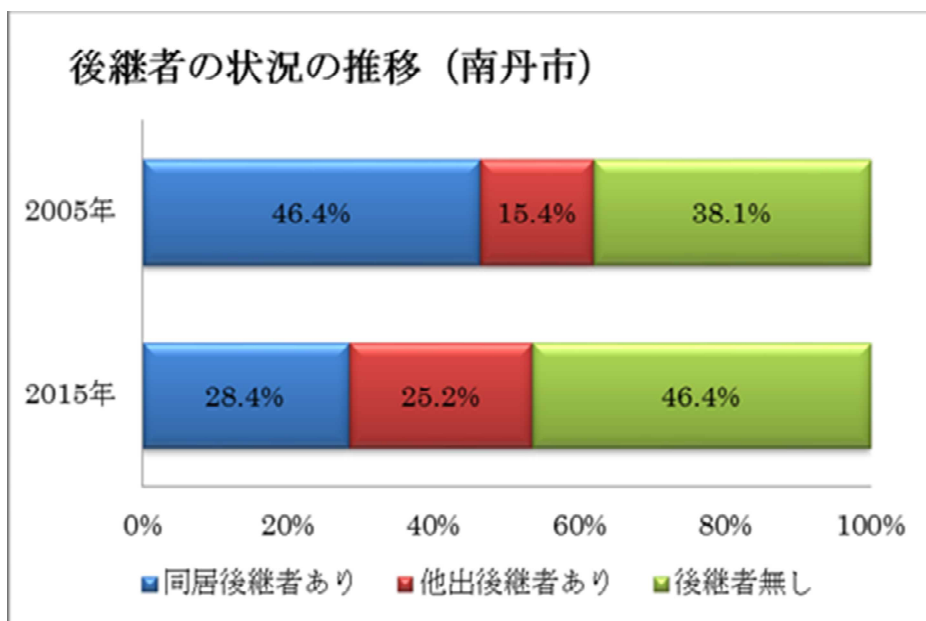
南丹市の平均年齢の推移

調査年	平均年齢
2005年	65.3歳
2010年	70.4歳
2015年	70.8歳

後継者の状況

2015年調査	農家数	後継者がいる		後継者がいない
		同居	他出	
南丹市	1,883戸	535戸	475戸	873戸
京都府	17,485戸	4,682戸	4,096戸	8,707戸

【出典：農林業センサス】



【出典：農林業センサス】

認定農業者は現在 100 経営体あり、新たな認定農業者や認定新規就農者、さらには集落営農型農業法人も育成されつつあります。

◆認定農業者数（平成 30 年度）

法認定農業者数	認定新規就農者	地域認定農業者数
100 経営体	28 経営体	51 経営体

④農地

本市の水田面積（水張面積）は約 2,290ha で、水稲作（61%）が最も多く、その他の土地利用型作物では麦や豆類など（9%）が栽培され、ブランド京野菜など（みず菜、壬生菜、九条ネギ、伏見とうがらし、紫ずきん、新丹波黒大豆、京都大納言小豆）も盛んに生産されており、良食味米やブランド京野菜の優良な産地として確立しつつあります。

しかしながら、農家一戸当たり平均 62.7a と小規模で、中山間地域の急勾配で小規模区画などの条件不利地においては、不耕作地が増加しつつあります。また、山と農地が近いことから、シカやイノシシなどの鳥獣被害による生産意欲の減退につながってきています。

◆農地の状況

経営耕地のある農家数と経営耕地面積

2015年 調査	総農家					
	計		販売農家		自給的農家	
	農家数 戸	面積 ha	農家数 戸	面積 ha	農家数 戸	面積 ha
南丹市	2,804	1,757	1,883	1,573	921	184
京都府	30,651	20,083	17,455	17,574	13,196	2,509

耕作放棄地面積

単位：ha

2015年 調査	計	総農家			土地持ち 非農家
		小計	販売農家	自給的農家	
南丹市	140	84	49	35	56
京都府	3,098	1,696	864	832	1,402

南丹市の耕作放棄地面積の推移

単位：ha

調査年	合計	総農家			土地持ち 非農家
		計	販売農家	自給的農家	
2005年	83	56	37	19	27
2010年	98	61	37	24	37
2015年	140	84	49	35	56

【出典：農林業センサス】

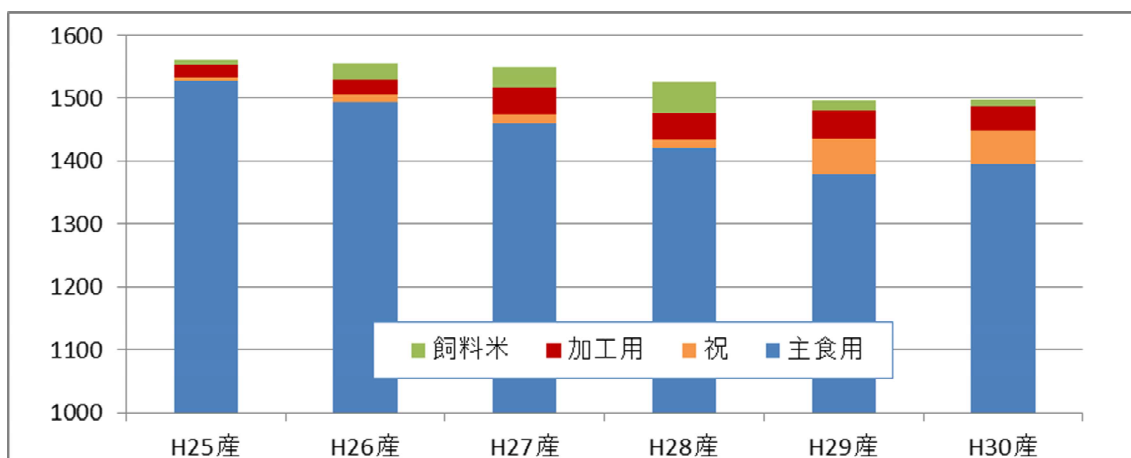
④農業生産構造

農業産出額は約51億円（平成29年）で、このうち水稲が36%、畜産が34%で、それ以外では京阪神地域に近接し京都府内である立地条件を活かした都市近郊型産地としてみず菜や壬生菜、九条ネギ、伏見とうがらし、紫ずきん、新丹波黒大豆、京都大納言小豆などブランド京野菜の生産が行われています。

また、水稲については、地形や地質、気象条件などの合った品種選定や、特別栽培米や酒造好適米の生産が行われていますが、加工用米や飼料用米、米粉用米など新たな取り組みも拡大しています。

土地利用型作物の麦や白大豆、小豆、黒大豆については、品質と量の確保を行い、集落営農組織等を中心に、機械化による団地化・省力化の取り組みが進められています。

◆米の作付状況



水稻作付状況

単位：ha

		主食用	祝	加工用	飼料米	計
平成 30 年産	園部町	560.772	2.550	15.040	1.446	579.808
	八木町	463.692	2.908	19.151	6.366	492.117
	日吉町	182.960	1.755	3.206	0.000	187.921
	美山町	188.102	44.658	2.354	3.069	238.183
	南丹市	1,395.526	51.871	39.751	10.881	1,498.029
平成 29 年産	園部町	554.811	2.422	15.894	1.667	574.794
	八木町	453.148	4.094	20.216	12.012	489.470
	日吉町	183.013	1.755	3.311	0.000	188.079
	美山町	187.335	49.988	3.061	2.162	242.546
	南丹市	1,378.307	58.259	42.482	15.841	1,494.889
平成 28 年産	園部町	549.266	2.422	13.241	1.416	566.344
	八木町	446.371	0.000	23.605	39.410	509.387
	日吉町	190.189	1.191	2.474	0.000	193.854
	美山町	235.440	9.270	3.229	7.138	255.077
	南丹市	1,421.266	12.883	42.550	47.964	1,524.662
平成 27 年産	園部町	557.932	2.422	14.472	1.720	576.546
	八木町	456.401	0.000	22.464	28.873	507.738
	日吉町	200.533	1.191	2.433	0.000	204.157
	美山町	246.233	10.096	2.826	1.815	260.970
	南丹市	1,461.099	13.709	42.195	32.408	1,549.411

※新規需要米(飼料用米・米粉用米)の米粉用米は加工用米に含んでいます。

作物振興及び農地利用の方向性

単位：ha

作物名	平成 29 年度 (作付実績)	平成 30 年度	令和元年度
主食用米（酒造好適米含）	1,402.20	1,402.20	1,402.20
小麦	35.50	36.00	36.00
黒大豆	36.00	36.00	36.50
白大豆	8.80	9.00	9.00
小豆	21.10	22.00	23.00
そば	14.20	14.50	14.50
新規需要米(米粉用米・飼料用米・WCS用稲)	47.80	48.70	50.00
加工用米（京の輝き含む）	42.20	43.00	43.00
みず菜	6.20	6.50	6.70
壬生菜	2.70	3.00	3.20
春菊	4.60	4.80	4.90
紫ずきん・京夏ずきん	8.10	8.50	9.20
とうがらし	8.10	8.50	8.70
九条ネギ	18.30	18.50	18.70
小菊	0.80	1.00	1.10
果樹	9.30	9.50	9.70

【出典：令和元年度南丹市産地経営構造改革方針】

(2) 本市における農業政策関連計画の取り組み

平成 30 年 3 月に策定した第 2 次南丹市総合振興計画に基づき、①地域の暮らし・環境を支える基盤整備と農地の保全、②南丹市の特色を生かした農業の振興、③有害鳥獣などへの対策を実施しています。

また、平成 26 年 10 月には、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的かつ安定的な農業経営を育成するための方針や目標を示した「南丹市農業経営基盤強化基本構想」を改訂しているほか、南丹市産地経営構造改革方針を毎年度見直し、本市の作物振興や担い手育成のための方向付けを行っています。

2. 本市の農業の課題

(1) 農家や担い手の減少

農業者の高齢化や人口減少により、農家戸数の減少に歯止めが掛りません。前述したように、農林業センサスによると2010年の農家戸数3,216戸から2015年の農家戸数2,804戸へと、5年間で412戸の農家が減少しました。また、後継者のいない販売農家は873戸と、販売農家(1,883戸)の46.3%を占めている状況です。

本市においては家族農業を行っている多くの小規模農家と、経営規模を拡大した担い手農家や集落営農組織、農業生産法人などによって農業が営まれています。

地域農業の守り手となる小規模農家の営農継続は非常に重要ですが、地域によっては担い手農家や集落営農組織などへの農地集積が進まないということや、そもそも地域に担い手となる農家が居ないという課題もあります。

農業の担い手確保や農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地集積や法人化などによる農作業の合理化を進めるとともに、地域の農地を将来誰がどのように守っていくのかを検討し、地域農業が継続できるように考えていく必要があります。

(2) 農地・水路・農道などの管理体制の脆弱化

古くからほ場整備事業が開始され、完了してから30年以上経過している地区も多く、農地・水路・農道・ため池などの土地改良施設の老朽化が進んでいます。また、土地改良施設の共同管理を行う農業者の減少や高齢化が進み、適切な地域資源の保全管理が困難になってきています。このため、施設の劣化が進み、農業者の手に負えない修繕工事が必要となるなどの悪循環が発生しています。

一方で、多面的機能支払交付金を活用し非農家を含めた管理体制を整え、施設の保全管理を実施していますが、全ての地域で十分な対応ができていないという状況ではないため、隣接する集落と連携するなど体制強化を図る必要があります。

(3) 鳥獣被害の拡大

本市では水稻の被害が最も多く、平成30年度で全農作物被害の45%を占めています。山間地での水田の被害が最も多く、営農意欲の低下に繋がっています。中でもニホンジカによる被害が多く、農業者の高齢化に伴い、耕作できない農地が増える原因となっています。今後、特に山間地は、農地の維持だけでなく、住民生活さえも脅かされる可能性があるため、捕獲圧を高めるなど鳥獣被害対策の強化が必要です。

農業振興の目標

1. 本市における「農業」の位置付けと基本目標

本市の農業は、地域の基幹産業として古くから続いており、良質な京都丹波米の生産地になっているとともに、中山間地域でありながら都市近郊という立地条件を生かして施設野菜などを中心とした施設園芸作物が展開されており、新鮮で質の高い農産物を供給する産地となっています。また、酪農や肉用牛経営、養豚、養鶏などの畜産業も盛んで、豊かな自然環境の中で良質な畜産物の生産が行われています。

一方、近年、中国やインドなどの人口大国の経済発展やバイオ燃料の拡大などにより、世界的に食料需給が増加しつつあり、農産物の国際価格が高騰するなど、食料不足が懸念されています。

農地は自然環境の保全や良好な景観の形成など、市民生活に潤いを与える多面的な機能も有しており、食料などの供給という本来の機能とともに、これらの多面的機能が十分発揮されるよう、農地の保全を図っていく必要があります。

これらのことから、本市が持つ歴史的、気候的、地理的な特性を十分に生かしつつ、農業者だけでなく、市民も一体となって、潤いと活力を与える地域農業を確立していくために、南丹市の農業振興計画の基本目標を以下のように設定します。

基本目標

【 美しい田園風景が広がり

農業者と市民の笑顔があふれるまち 】

2. 重視すべき事項

本市の農業振興を進めるにあたって重視すべき事項を以下に整理します。

(1) 農を支える多様な人材の育成

農業従事者の減少や高齢化が進むなか、小規模な農家が多い本市の現状を鑑み、小規模農家が継続して農業に取り組める仕組みづくりを進めるとともに、新規就農者や半農半X、担い手の規模拡大、移住・定住者の農業体験からの営農などの多様な人材の育成を図ることが必要で、**そのためには、移住者との情報共有や地域ぐるみで子育てをする仕組みも重要となります。**

また、農業を産業として振興・発展させていくためには、経営感覚に優れた意欲ある農業者を育成することが必要で、**将来的にはその人材が地域の主体として農地集積や法人化を目指して、農業・農村の守り手となってくれることが重要です。**

(2) 地域特性を生かし実需者のニーズに応える産地づくり

本市では、中山間地域でありながら都市近郊という立地条件もあり、みず菜や壬生菜などの施設園芸作物の生産を中心としたブランド京野菜の産地が形成されています。

また、水稻作では一般財団法人日本穀物検定協会が発表した「**米の食味ランキング**」において、**京都丹波キヌヒカリ**が5段階評価で最高評価となる「特A」を**平成28年産**から3年連続で獲得するなど、良食味米の産地でもあります。そして畜産業も盛んで、豊かな自然環境の中、良質な畜産物の生産が行われています。

これら地域の特性を生かしながら、実需者ニーズの高いブランド京野菜や安心・安全で高品質な良食味米や特別栽培米などの付加価値の高い主食用米、酒米、飼料用米、加工用米など、需要に応じた非主食用米の生産等を推進し、産地として品質と生産量の維持拡大を図る必要があります。

さらには、今のブランド京野菜だけでなく新たな作物の発掘も必要不可欠であり、優良な産地として確立していかなければなりません。また、良食味米の産地ではありますが、一方で近年の気候変動による高温障害が懸念されており、コシヒカリやキヌヒカリだけの品種では全国各地のブランド米に対抗できないことも予想されることから、新たな品種の完成と普及拡大を注視する必要があります。

(3) 農業に対する理解と共感の促進

市民は、市内の農業・農地が農産物を供給するのみならず、多面的な機能を有していることについての理解と共感を深め、一人ひとりが地域農業を支える主体であることを自覚することが必要です。農業者は、生産したものを売るだけでなく、市場や消費者の求める安全な農産物を提供するとともに、食や環境に関する情報を提供するなど、消費者の理解を得ることが必要です。

目標を実現させるための基本方針と方策

目標を実現させるため、基本方針と方策を設けて施策を推進していきます。

なお、本市の農業を振興していくためには、行政や農業者はもちろんのこと、市民や関係機関など、農業に関わる多様な主体の理解と協力が必要不可欠であり、広く情報共有・連携・協力・理解を進めながら推進していきます。

基本方針 ① 「持続的・安定的な農業経営の確立」

農業振興を図るためには、農業が「業」として成り立つことが重要です。社会情勢の変化に対応し、新しい技術や生産方式などの導入を進めつつ、生産・流通の改善を図り、持続的・安定的な農業経営の確立を目指します。また、南丹市の農業を支える担い手の育成や確保など、多様な人材の育成に向けた取り組みを進めます。

さらに、施設園芸作物の栽培が盛んな地域特性を生かして南丹ブランドを促進するとともに、加工・業務用の需用に対応した新たな野菜生産なども模索し、地域農業の持続的な発展を図ります。

また、小規模な農家が多い本市においては、小規模農家の営農継続が地域農業の存続に直結することから、生産意欲を高めるための取り組みを進めます。

畜産業においては、府内でも有数の飼養頭数を有しており、畜産業の盛んな地域でありながら、高齢化や輸入飼料高騰による畜産経営の圧迫などにより、畜産農家数が減少しています。関係機関が連携しながら、施設整備や担い手育成などの取り組みを進め、畜産業の経営安定を支援します。

■成果目標

指標	現況（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
認定農業者、 認定新規就農者数	128 人	150 人

方策

①担い手の確保

- 認定農業者や新規認定就農者、集落営農組織の育成を進めるとともに、経営改善に向けた個別相談など、継続的な支援を実施します。
- 農業用機械や園芸・畜産施設の導入・更新に必要な経費を助成し、担い手等への支援を行います。

- ・南丹市への移住・定住施策の情報を発信し、農業の担い手となる移住・定住者を増加させる取り組みを進めるとともに、新規就農希望者への就農相談に応じ、就農支援を進めます。

- ・地域における農業の特性を踏まえた担い手確保や育成を進めます。

②農業経営の安定化

- ・過疎高齢化の進む生産現場へ、先駆的な AI・ICT 技術（スマート農業）を導入することにより、生産性と品質・作業性の向上を図ります。
- ・経営所得安定対策などを効果的に活用し、主食用米以外の土地利用型作物の生産を進め、経営規模の拡大や収穫期分散などによる農業経営の多様化を図ります。
- ・産地交付金を活用し、水田に作付けた販売用の野菜などを支援することで、地域振興作物の生産拡大と生産意欲の向上を図ります。
- ・畜産農家の経営安定や環境改善、安心・安全な畜産物の生産を支援します。

③生産意欲向上の取り組み

- ・農産物を取り扱う直売所等の、販売強化などに取り組む事業を支援し、農産物の売り上げの増加に伴う農家所得の向上を図る。
- ・鳥獣害対策として捕獲と防除の両輪を進め、野生鳥獣による農産物の被害軽減を図ることで農家の生産意欲向上を図る。
- ・近年頻発する異常気象や大型台風による農業用施設等の災害に対して、農業者の生産意欲が減退しないよう、災害復旧事業による支援を行う。

基本方針 ② 「農地の保全と土地改良施設の適正管理」

南丹市農業振興地域整備計画に基づいて優良農地の保全に努めるとともに、農作業受委託や利用権設定を通じて、認定農業者などへの農地の利用集積を図り、耕作放棄地の発生防止に努め、農業的土地利用の増進を図ります。

また、ほ場整備完了後 30 年以上が経過する地区も多く、土地改良施設の老朽化による維持管理費が増大していることから、土地改良施設の長寿命化を図ります。

■成果目標

指標	現況（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
農振農用地面積	2,293.2ha	2,283ha

方策

①計画的な農地の保全

- 農業振興地域の整備に関する法律に基づく南丹農業振興地域整備計画や、農地法に基づく農地転用許可制度により、優良農地の保全を図ります。
- 農業や農村が有する多面的機能が発揮されるよう、農地や土地改良施設を農業者以外の方を含めた地域ぐるみで保全管理する、共同活動を支援します。
- 中山間地域等直接支払交付金を活用し、条件不利地における農地の適正管理を進め、地域の農地保全を支援します。
- 農業生産力の回復や美しい農村景観を保全していくため、耕作放棄地を解消するための支援を進めます。

②担い手への農地の集積

- 地域の人と農地の課題を解決するため、話し合いにより作成する地域の将来図「京力農場プラン」の作成を進め、担い手への農地集積を進めます。
- 農地中間管理事業を活用した農地の利用集積・集約化を進めます。

③土地改良施設の適正管理

- 土地改良施設の改良・更新・修繕を支援し、維持管理等に係る作業の効率化を図ります。
- 老朽化が進む土地改良施設の計画的な維持管理を進めることにより、施設の長寿命化を図ります。
- ため池の状況把握に努めるとともに、防災重点ため池のハザードマップ作成を進めます。

④有害鳥獣への対策

- 有害鳥獣の捕獲事業を実施し、捕獲圧を高め生息個体数を制限するために計画的な捕獲を進めます。
- 有害鳥獣防除施設の設置支援を行うとともに、防除や捕獲のための相談・指導を進めます。

基本方針 ③ 「消費者ニーズに応える産地力の強化」

本市は、ブランド京野菜の産地であるとともに、良食味米の産地でもあります。寒暖差などの気候的な条件や美しい水などの自然条件を生かして、高品質な農産物の産地として高付加価値な農産物生産による農家所得の向上と、高品質なものを求める消費者ニーズに応えるための産地力を向上させる取り組みを進めます。

■成果目標

指標	現況（平成30年度）	目標値（令和6年度）
ブランド京野菜作付面積	121.2ha	150ha
堆肥・有機液肥の利用量	12,813t/年	14,000t/年

方策

①収益性の高い農業の推進

- ・ブランド力のある京野菜の生産や寒暖差のある自然条件を生かした生産による、良質な農産物の産地としてPRを進めるとともに、生産面積の拡大を進めます。
- ・良食味米の産地として、生産技術を向上・継承する取り組みと進めるとともに、消費者に選ばれる農産物を目指します。
- ・6次産業化等の多様な仕組みを検証し、農産物の付加価値を高め、農家所得の向上を目指します。

②地域に根付いた農産物の振興

- ・地域毎に設けた推進品目の生産拡大を進め、需要のある農産物の生産量確保や農家の技術向上を目指します。

【園部町】黒大豆、小豆、伏見とうがらし、紫ずきん

【八木町】京みず菜、九条ねぎ、WCS用稲、京の輝き

【日吉町】黒大豆、壬生菜、万願寺とうがらし

【美山町】小豆、大豆、小麦、WCS用稲、酒造好適米、加工用米、そば、飼料用米、紫ずきん・京夏ずきん、伏見とうがらし

③環境にやさしい循環型農業の推進

- ・耕種農家と畜産農家の連携による、良質な堆肥を活用した土づくりや有機液肥の利用を進めます。
- ・農薬や化学肥料の施用を低減した、環境保全型農業の推進を図ります。

④需要の高い農産物の生産拡大

- 実需者から安定供給が望まれている飼料用米や加工用米、米粉用米等の生産拡大を推進します。

基本方針 ④ 「農業振興のためのネットワーク強化」

本市の農業振興を図るために、本市の農政担当課や農業委員会、JA、府の農政関係部局、農業関係団体や地域の各種協議会などの連携強化を図ります。

また、消費者団体や教育機関、流通関連事業者、研究機関などとの連携を図りながら、農を取り巻くさまざまな主体を取り込んだネットワークの構築を検討します。

方策

①関係機関との連携の強化

- 農業を取り巻く環境の中には、農業者や市民、行政、JA、各種協議会、消費者団体、教育機関、小売事業者、食品加工業者などが密接に関わりあっていることから、それぞれとの連携を強化し、農業振興を進めていきます。
- 南丹市農業振興推進協議会や南丹市農業技術者会議を運営し、農業施策の審議や協議、情報交換などを進めます。
- 市民への農業に関連する情報提供を進めます。

参考

主な事業や制度（令和元年度時点）（㊦：国事業、㊧：府事業、㊨：市事業）

基本方針 1 持続的・安定的な農業経営の確立

①担い手の確保	
事業・制度名	内容
担い手養成実践農場整備支援事業㊦	新しく就農を希望される方を対象に、技術習得から就農までを一貫して支援する実践的な研修の場として、「実践農場」を整備
新規就農研修資金償還事業㊦	資金を借り受けて就農研修を行った新規就農者の償還費用を支援
農業次世代人材投資事業㊦	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））および就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付
農の雇用事業㊦	農業法人等が新規就農者である雇用者等に対して実施する研修を支援
認定農業者制度	農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じる
青年等就農計画制度	18歳以上45歳未満の青年や新たに法人を営む者が青年等就農計画を作成し、市町村が認定するもので、認定を受けた農業者に対して重点的に支援を講じる
利子助成事業㊦㊧	農業経営基盤強化資金や原油価格等高騰緊急特別融資対策資金などの融資制度活用に対する利子助成
南丹市がんばる農業応援事業㊦	中山間地域で経営規模が小さいなど、条件不利な本市の農業経営において、経営農家の減少や高齢化、後継者不在などの問題が深刻化しており、次世代に農地・農業を継承する環境整備が急務であることから、地域農業の担い手などの機械導入を支援
パイプハウス整備事業㊦㊧	京野菜等の園芸生産者の担い手確保と生産力回復を目指すため、パイプハウスの新設や補強、ビニール張替えなどを支援

事業・制度名	内容
京の水田農業総合対策事業 [㊦]	米や小豆、黒大豆、白大豆、小麦、そばなどの生産拡大や品質向上、低コスト生産を図るため、機械導入などを支援
生産・流通改善条件整備事業 [㊦]	生産・流通の合理化や低コスト化に必要な機械、施設の整備等を図る
中山間地域所得向上支援事業 [㊦]	中山間地域において、収益性の高い農産物の生産や販売などに取り組む場合に、基盤整備や生産・販売等の施設整備、鳥獣被害対策施設の整備を総合的に支援
強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [㊦]	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を支援
畜産クラスター事業 [㊦]	畜産クラスター計画を推進するため、必要な施設整備や機械導入を支援
産地パワーアップ事業 [㊦]	収益力の高い産地づくりを進めるため、産地が「産地パワーアップ計画」を定め、高収益な作物・栽培体系への転換などを図るための施設の整備、機械・資材の導入等を総合的に支援
農林水産業ジョブカフェ [㊦]	農林漁業の仕事に就きたい方や田舎暮らしのために農山村に移住を考えている方への情報提供や相談対応
南丹市定住促進サポートセンター [㊦]	定住促進に関する情報収集と情報発信により、南丹市外からの移住や起業といったさまざまなニーズとのマッチングを行う

②農業経営の安定化	
事業・制度名	内容
スマート農林水産業実装チャレンジ事業 [㊦]	生産現場の過疎高齢化に伴う生産力低下に対応するため、AI・ICTを活用したスマート技術の導入を支援
経営所得安定対策 [㊦]	食料自給率・自給力の向上を図るため、水田を活用して麦や大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の生産を行う販売農家に対して直接支払交付金を交付
野菜価格安定対策事業 [㊦]	ブランド京野菜の価格安定のため、京都府・市・JA・生産者が積み立てた資金を野菜の粗収益が著しく低落した場合に生産者に補給金として交付
家畜法定伝染病予防対策助成事業 [㊦]	予防接種の経費を支援
遠距離家畜診療助成事業 [㊦]	25km以上の遠距離農家の家畜診療費に対する助成
集乳運賃助成事業 [㊦]	高額集乳運賃地域と一般地域の格差を補填
③生産意欲向上の取り組み	
事業・制度名	内容
京野菜ランド拡大・強化事業 [㊦]	「学ぶ」「食べる」「買う」の機能を持つ京野菜の直売所などを「京野菜ランド」として登録し、登録団体が販売強化や生産者と消費者の交流活動などの取り組みを支援
野生鳥獣被害総合対策事業	南丹市猟友会と委託契約を締結し、銃器およびわなによる有害鳥獣駆除を実施
南丹市鳥獣被害対策実施隊	南丹市猟友会員の中で隊員を選出し、緊急時等に捕獲や追い払いなどを行う
アライグマ捕獲檻貸し出し制度	特定外来生物に指定されているアライグマを捕獲する場合のみ、狩猟免許が不要な檻の貸し出しを行う
南丹地域広域有害鳥獣捕獲事業	市町境などの駆除が実施しづらい地域で、銃器による捕獲を近隣市町と協力して行う
南丹市狩猟免許等取得事業補助金 [㊦]	新規で狩猟免許を取得した場合、取得に掛った経費を補助
南丹市鳥獣撃退器購入補助金 [㊦]	音と光で鳥獣の追い払いを行う装置の購入について補助
南丹市有害鳥獣防除施設設置事業補助金 [㊦] [㊦] [㊦]	新規で設置する電気柵や金網フェンスの設置に係る資材費および設置費に対する補助

基本方針 2 農地の保全と土地改良施設の適正管理

①計画的な農地の保全	
事業・制度名	内容
農業振興地域制度	自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることで、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とする
農地転用許可制度	優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の取得は認めない
多面的機能支払交付金 [㊦]	農村や農業の多面的機能を維持するため、共同で行う農地維持活動や地域資源の向上活動、施設の長寿命化活動を支援する制度
中山間地域等直接支払交付金 [㊧]	条件不利な中山間地域への支援として、集落内で協定を締結し、農地の保全活動に取り組みられた団体への交付金制度
耕作放棄地解消事業 [㊨]	過去1年以上作物の作付けをされず、この数年の間に所有者が再び作付けする考えのない農地や耕作放棄地等を再生する経費を助成
②担い手への農地の集積	
事業・制度名	内容
京力農場プラン作成事業 [㊩]	地域の農地や農業をどのように守っていくのか、集落ぐるみで主体的に話し合い、担い手の位置付けや農地集積の方向性などを明示するプランを作成する地域を支援
農地中間管理事業 [㊪]	農地中間管理機構を通じて、耕作を継続できない農地を借り受けたい担い手に集約する仕組みで、地域集積協力金や経営転換協力金

③土地改良施設の適正管理	
事業・制度名	内容
土地改良助成事業⑩	農地や農業用排水路、農道、揚水機などの改良や補修を行う費用を助成
農道舗装助成事業⑩	農道の舗装を行う費用を助成
土地改良施設維持管理適正化事業⑩	適正化事業に加入し、向こう5年の間に整備補修を行うために必要な経費の一部（事業費の30%）を5年間均等に積み立て、施設の整備補修を行う
ため池等整備事業⑩	老朽化したため池の改修や補強等の工事を行い、ため池の決壊等による農用地、農業用施設の災害を未然に防止し国土保全を図る
多面的機能支払交付金⑩	農村や農業の多面的機能を維持するため、共同で行う農地維持活動や地域資源の向上活動、施設の長寿命化活動を支援する制度
④有害鳥獣への対策	
事業・制度名	内容
野生鳥獣被害総合対策事業	南丹市猟友会と委託契約を締結し、銃器およびわなによる有害鳥獣駆除を実施
南丹市鳥獣被害対策実施隊	南丹市猟友会員の中で隊員を選出し、緊急時等に捕獲や追い払いなどを行う
アライグマ捕獲檻貸し出し制度	特定外来生物に指定されているアライグマを捕獲する場合のみ、狩猟免許が不要な檻の貸し出しを行う
南丹地域広域有害鳥獣捕獲事業	市町境などの駆除が実施しづらい地域で、銃器による捕獲を近隣市町と協力して行う
南丹市狩猟免許等取得事業補助金⑩	新規で狩猟免許を取得した場合、取得に掛った経費を補助
南丹市鳥獣撃退器購入補助金⑩	音と光で鳥獣の追い払いを行う装置の購入について補助
南丹市有害鳥獣防除施設設置事業補助金⑩⑪⑫	新規で設置する電気柵や金網フェンスの設置に係る資材費および設置費に対する補助

基本方針 3 消費者ニーズに応える産地力の強化

①収益性の高い農業の推進	
事業・制度名	内容
京野菜ランド拡大・強化事業 [㊦]	学ぶ、食べる、買う3つの機能を持つ京野菜ランド直売所の、機能充実や販売強化などに取り組む活動を支援
京都丹波米良食味推進協会	生産技術情報の発信やおいしいお米コンテストの開催等により、京都丹波米の食味向上に取り組む
②地域に根付いた農産物の振興	
事業・制度名	内容
経営所得安定対策 [㊦]	食料自給率・自給力の向上を図るため、水田を活用して麦や大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の生産を行う販売農家に対して直接支払交付金を交付
③環境にやさしい循環型農業の推進	
事業・制度名	内容
土づくり事業 [㊦]	特別栽培米や麦、白大豆、そば、ブランド京野菜などの生産農家が、堆肥や有機液肥を散布した場合の支援
環境保全型農業直接支払交付金 [㊦]	化学肥料及び化学合成農薬の施用を5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援
④需要の高い農産物の生産拡大	
事業・制度名	内容
経営所得安定対策 [㊦]	食料自給率・自給力の向上を図るため、水田を活用して麦や大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の生産を行う販売農家に対して直接支払交付金を交付

基本方針 4 農業振興のためのネットワーク強化

①関係機関との連携の強化	
事業・制度名	内容
南丹市農業振興推進協議会	自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興及び条件整備を図るため、必要な施策について審議する
南丹市農業技術者会議	南丹市における農業関係機関及び団体相互の連絡調整を図り、南丹市の農業振興に寄与することを目的とする